

第26回（令和5年度）「小学生人権ポスターコンテスト」実施要領

1 名 称

第26回（令和5年度）小学生人権ポスターコンテスト

2 主 催

福井地方法務局
福井県人権擁護委員連合会

3 後 援

福井県教育委員会
福井新聞社
NHK福井放送局
福井ユニテッド株式会社



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

4 趣 旨

次代を担う小学生が日常の家庭生活、学校生活、グループ活動あるいは地域社会との関わりなどの中で得た体験等を基に、人権をテーマとしたポスターを描くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに豊かな人権感覚を身に付けること及び入賞作品を国民に周知広報することによって、広く一般に人権尊重思想を根付かせることを目的とします。

5 応募規定

(1) 対象

福井県内の小学校、義務教育学校前期課程に在学する5・6年の児童（外国人学校に在学する者で小学生5・6年に準ずる児童を含む。）及び特別支援学校の小学部5・6年に在学する児童

(2) 応募数

一人1点とします。

(3) 作品の内容

人権に関するものであれば内容は自由とします。例えば、こどもに関する問題（いじめ問題を含む）、男女差別問題、障がい者問題、高齢者問題、人種差別問題、外国人問題、感染症に関する問題、環境問題、平和と戦争問題など、基本的人権の重要性、必要性を題材として描いてください。

(4) 規格・材料等

規格 四つ切画用紙（約54cm×38cm、縦横自由）

材料 水彩絵具、ポスターカラー、サインペン等

応募票 作品の裏面に貼付してください。

※応募票には、学校名、学年、氏名及びふりがなを明記するとともに、一言メッセージ（作品に込めた思いなど）を記載してください。

(5) 募集期限

令和5年9月6日（水）まで

(6) 送付先

学 校 所 在 地	送 付 先
福井市・大野市・勝山市・ あわら市・坂井市・ 永平寺町	〒910-8504 福井市春山1丁目1-54 福井地方法務局人権擁護課 Tel 0776-22-4210
鯖江市・越前市・池田町・ 南越前町・越前町	〒915-0883 越前市新町9-9-11 福井地方法務局武生支局 Tel 0778-22-0194
敦賀市・美浜町・若狭町	〒914-0065 敦賀市松栄町7-28 福井地方法務局敦賀支局 Tel 0770-25-0174
小浜市・高浜町・おおい町	〒917-0074 小浜市後瀬町7-10 福井地方法務局小浜支局 Tel 0770-52-0238

6 審 査 員

主催者及び後援者の指定した者とします。

7 入賞発表の時期(予定)

令和5年11月中旬

8 表 彰

・最優秀賞	福井地方法務局長賞	1点
	福井県人権擁護委員連合会長賞	1点
・特別賞	福井県教育委員会賞	1点
	福井新聞社長賞	1点
	NHK福井放送局長賞	1点
	福井ユナイテッド賞	1点
・優秀賞		5点
・入 選		15点

9 感 謝 状

以下の学校に感謝状を贈ります。

- (1) 多数の児童から応募のあった学校
- (2) 感謝状を贈る相当の理由があると認められる学校

10 注 意 事 項

- (1) 応募作品は、原則、返却しません。
- (2) 応募作品は、未発表のものに限ります。
- (3) 応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。
- (4) 入賞作品は、応募者の学校名、学年及び氏名、応募作品を報道機関、福井地方法務局ホームページ、作品集等において公表するとともに、県内各地で展示、入賞作品が掲載された啓発物を学校等の関係機関や地域住民に配布するなど、人権啓発活動のために使用します。
- (5) (4)について、不都合がある場合は、あらかじめ申し出てください。
- (6) 応募作品は、学校単位で取りまとめの上、送付してください。